

意見書（案）第32号

義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和3年12月21日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

提出者	三鷹市議会議員	前 田 ま い
賛成者	〃	大 城 美 幸
〃	〃	紫 野 あすか
〃	〃	栗 原 けんじ

義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられ、厳しい財政状況が続く中、自治体独自で教育条件を十分に整備することには限界がある。自治体の財政力や保護者の経済力の違いによって子どもたちが受ける教育水準に格差があってはならない。

2019年12月に公表された文部科学省の「平成30年度子供の学習費調査」によると、学年別で小学校、中学校及び高等学校のそれぞれ第1学年において学習費総額が大きく跳ね上がる傾向にあり、その要因として入学時におけるランドセル、制服、体操服等の購入や入学金等に係る費用負担が考えられる。憲法第26条第2項には義務教育の無償がうたわれており、家庭の経済事情に左右されることなく、誰もが希望する質の高い教育を受けられるよう、家庭へのさらなる負担軽減を図っていくことが極めて重要である。

また、就学援助制度は経済的な困難を抱える家庭に義務教育を保障するための命綱であるが、決して十分な額とは言えない。「子どもの貧困」が広がる今こそ、就学援助における補助単価や対象の拡充が求められている。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げ、十分な教育予算を確保するよう強く要請する。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年12月21日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち